

調達行為を伴わないSNS等の外部サービスの利用等に関する申合せ

令和4年12月12日
関係省庁申合せ
令和5年4月1日
一部改正
令和7年4月1日
一部改正
令和7年7月1日
一部改正

1. 目的

政府機関等におけるSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）やWeb会議サービス等、民間事業者等が不特定多数の利用者に対して提供する、定型約款や規約等への同意のみで利用可能となるクラウドサービス（以下、「外部サービス」という。）の利用が拡大している。外部サービスの利用に当たっては、調達行為を伴わず要機密情報を取り扱わない場合であり、かつ、高いレベルの情報管理が必要ない場合においても、リスクを十分認識した上で利用の可否を判断することが求められる。

そのため、調達行為を伴わず要機密情報を取り扱わない場合において外部サービスを利用等する際の手続について、次のとおり関係省庁で申し合わせ、講ずべき必要な措置について明確化を図る。

2. 対象とする外部サービス

別紙に掲げる政府機関等において、調達行為を伴わず要機密情報を取り扱わない場合に利用等する以下の外部サービスを対象とする。

（1）広報利用等されるSNS

（2）外部機関等（外国政府、企業または団体等）から利用が求められるサー

ビス（オンラインによるストレージサービス、Web会議サービス、翻訳サービス及びモバイルアプリケーション等）

3. 参照すべき基準

政府機関等は、外部サービスの利用等に当たって、「政府機関等のサイバーセキュリティ対策のための統一基準」（令和5年度版）（令和5年7月4日、サイバーセキュリティ戦略本部決定）のうち、「4.2.3 クラウドサービスの選定・利用（要機密情報を取り扱わない場合）」を考慮するものとする。

4. 利用手続

政府機関等は、外部サービスの利用手続のうち、必要な場合において、国家サイバー統括室に対して、講ずべき必要な措置について、助言を求めるものとする。

5. 体制整備

申合せの実施に向け、必要に応じ政府機関等において体制整備を図る。

また、別紙に掲げる独立行政法人及びサイバーセキュリティ基本法に定める指定法人については、所管省庁がとりまとめを行い、国家サイバー統括室に対して助言を求めるものとする。

6. 本申合せの適用開始時期及び見直し

本申合せは、令和4年12月12日以降利用が開始されるものから適用する。

また、本申合せは、政府機関等の適用状況を検証し、必要に応じて見直しを行う。

別紙 対象とする政府機関等

【国の行政機関】

内閣官房
内閣法制局
人事院
内閣府
宮内庁
公正取引委員会
個人情報保護委員会
カジノ管理委員会
警察庁
金融庁
消費者庁
こども家庭庁
デジタル庁
復興庁
総務省
法務省
外務省
財務省
文部科学省
厚生労働省
農林水産省
経済産業省
国土交通省
環境省
防衛省
会計検査院
【独立行政法人】
国立公文書館
北方領土問題対策協会
日本医療研究開発機構
国民生活センター
情報通信研究機構
統計センター
郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構
国際協力機構
国際交流基金
酒類総合研究所
造幣局
国立印刷局
国立特別支援教育総合研究所
大学入試センター
国立青少年教育振興機構
国立女性教育会館
国立科学博物館
物質・材料研究機構

防災科学技術研究所
量子科学技術研究開発機構
国立美術館
国立文化財機構
教職員支援機構
科学技術振興機構
日本学術振興会
理化学研究所
宇宙航空研究開発機構
日本スポーツ振興センター
日本芸術文化振興会
日本学生支援機構
海洋研究開発機構
国立高等専門学校機構
大学改革支援・学位授与機構
日本原子力研究開発機構
勤労者退職金共済機構
高齢・障害・求職者雇用支援機構
福祉医療機構
国立重度知的障害者総合施設のぞみの園
労働政策研究・研修機構
労働者健康安全機構
国立病院機構
医薬品医療機器総合機構
医薬基盤・健康・栄養研究所
地域医療機能推進機構
年金積立金管理運用独立行政法人
国立がん研究センター
国立循環器病研究センター
国立精神・神経医療研究センター
国立成育医療研究センター
国立長寿医療研究センター
農林水産消費安全技術センター
家畜改良センター
農業・食品産業技術総合研究機構
国際農林水産業研究センター
森林研究・整備機構
水産研究・教育機構
農畜産業振興機構
農業者年金基金
農林漁業信用基金
経済産業研究所

工業所有権情報・研修館
産業技術総合研究所
製品評価技術基盤機構
新エネルギー・産業技術総合開発機構
日本貿易振興機構
情報処理推進機構
エネルギー・金属鉱物資源機構
中小企業基盤整備機構
土木研究所
建築研究所
海上・港湾・航空技術研究所
海技教育機構
航空大学校
自動車技術総合機構
鉄道建設・運輸施設整備支援機構
国際観光振興機構
水資源機構
自動車事故対策機構
空港周辺整備機構
都市再生機構
奄美群島振興開発基金
日本高速道路保有・債務返済機構
住宅金融支援機構
国立環境研究所
環境再生保全機構
駐留軍等労働者労務管理機構
【サイバーセキュリティ基本法に定める指定法人】
地方公共団体情報システム機構
地方公務員共済組合連合会
地方職員共済組合
都職員共済組合
全国市町村職員共済組合連合会
国家公務員共済組合連合会
日本私立学校振興・共済事業団
公立学校共済組合
日本年金機構
国立健康危機管理研究機構

